

機能回復訓練室のご利用について

機能回復訓練室は**障害者手帳(身体・療育・精神)**をお持ちの方、**60歳以上**の方のご利用が可能です。

※60歳以上で老人福祉センターの利用券をお持ちでない方は、2階老人福祉センターへ運転免許証・保険証などの身分証明書を持参していただき、機能回復訓練室を利用したい旨をお申し出ください。職員が利用券発行のお手続きをいたします。

(老人福祉センター職員が不在の場合、利用券発行が後日になる場合があります)

- ・利用者様の体調不良時に、障害者福祉センターから連絡させていただく場合があるため、ご家族様・ご友人・入居先のご担当者様など、**必ず連絡がとれる電話番号**をご記入ください。
 - ・機能回復訓練室は指導員がおりません。当施設は**利用者様ご自身が無理のないよう、安全に訓練をしていただく場所**となっております。ご自身で施設内の移動・活動が困難な場合、必ずヘルパー・ご家族様など、介助者の同行をお願いいたします。
- ※ご使用後は備品等をかならず元の位置・状態に戻してください。**

1.利用時間

午前9：00～午後8：00まで

毎月発行している「機能回復訓練室の予定表」を参考にしてください。

2.持参するもの

- ・動きやすい服装、マスク着用
- ・運動靴
- ・タオル
- ・飲料水（水分補給できるもの）

3.利用方法

- ・手指消毒後、障害者福祉センター窓口でお名前をお知らせください。

職員が検温し、機能回復訓練室を解錠いたします。

※体温が37.5℃以上の場合は、ご利用になれませんのでご了承ください。

- ・咳や発熱など体調不良のある場合は、ご利用をお控えくださいますようお願いいたします。
- ・ご利用中に体調が悪くなった方は、当センター職員までお知らせください（内線：111）
- ・設備の不具合、感染症が発生した場合など、当センターより利用者様へお電話させていただくことがあります。

ご不明な点がありましたら、障害者福祉センターまでご連絡ください。

障害者福祉センター 電話：22-6464

